

議事録：平成 30 年度 2 回石狩市文化財保護審議会

■日時：平成 31 年 3 月 5 日（火）13：00～14：05

■会場：石狩市民図書館 研修室 1

■出席者

石狩市文化財保護審議会委員

- ・村山耀一
- ・百瀬 響
- ・坂梨夏代
- ・鈴木明彦
- ・三浦泰之
- ・加藤和子
- ・長 良幸
- ・若林真紀子

事務局

- ・佐々木隆哉（生涯学習部長）
- ・東 信也（生涯学習部次長）
- ・工藤義衛（生涯学習部地域資料担当参事・学芸員）
- ・志賀健司（文化財課主査・学芸員）
- ・石井 悟（文化財課主査）
- ・坂本恵衣（文化財課主事・学芸員）

■傍聴者

0名

1. 会長あいさつ

2. 報告事項

平成 30 年度文化財保護事業について

①資料館事業について

②研究活動の状況について

③文化財関連事業について

3. その他

以下、議事録

石 井： これより第 2 回文化財保護審議会を始めたいと思います。まずは村山会長よりご挨拶をお願いします。

村 山： ご苦労様です。めずらしくいいお天気で、全員がそろって今年度最後になる審議会を始めたいとおもいます。今年度から厚田の道の駅が開き、手元に配布されているように北前船のジオラマの展示を含め、30 年度は石狩の中でもこれに関わる関心が高まった年でありました。一方で先日道新に石狩小学校と八幡小学校の統合や、厚田では新しく小中一環の学校ができるということで、校章が発表されました。このような形で石狩では持っている歴史的な財産をこれからも大事に、広めてくために動いているのかなと思います。石狩については北海道で始めて作られた円形校舎があるし、そして最後まで使われている校舎ということで、どう活用するかということで話し合っている最中で、今後決まっていくのだろうと思いますが、そういう点で一つの文化資料の展示の拠点というような形でいかされていくのではないかと思いますので、この審議会でも注目していかなければならないと思います。では早速議事に入って行きたいと思います。事務局からお願いします。

志 賀： では、2 の報告事項、平成 30 年度文化財保護事業についてご説明いたします。

①資料館事業について説明

村 山： 2 ページから 4 ページまで①資料館事業について説明がございましたが、資料館の事業として非常に多くなされてきたということが分かりますが、何か質問はございますか。

百 瀬： 2 ページの下、資料館のホームページ公開についてですが、私は数年前にみたきりなのですが、この 9 回更新は例年より多いのでしょうか。

志 賀： 昨年よりは少し減ってしまいました。

百 瀬： わかりました。それでも 9 回も更新しているとのことで、これからはまめにチェックしたいと思います。

村 山： この資料館のホームページを多くの方が見られるようなアピールは何かしていますか。

志 賀：特別な PR はしていないのですが、アドレスは各刊行物や我々のメールの署名欄には載せ目に触れるようにしています。

石 井：市役所のトップページを見ていただくと左側にリンク先はつけています。

村 山：どのくらい開かれているかは数字でわかりますか。

志 賀：市役所の情報政策課ではわかるはずですが、こちらでは確認しないとわからないです。

鈴 木：私は学生をつれてビーチコーミングに参加していますが、志賀さんから連絡を受けたりして、そういう時にはホームページを見て、学生とかにもスマホとかで見られるので連絡周知はしております。

村 山：講座と展示は別紙に載っております。

鈴 木：すごく細かいことですが、講座の場所について 9 月と 11 月が逆ですね。

志 賀：失礼しました。9 月が紀伊国屋での開催になります。

百 瀬：報道やテレビの掲載 21 件とのことですが、これは昨年と比べていかがですか。

佐々木：去年の今頃だした文化財保護審議会の資料をみますと 16 件ということで増えております。

百 瀬：増えた理由は何かありますか。

工 藤：増えた理由というのは、今年度頭で鮭の博物誌の刊行断念ということがありましたので、そのことに関わって新聞報道があったということで、例年に比べレギュラーで増加しているのかなと思います。

百 瀬：石狩鍋についてではないのですね。

工 藤：石狩鍋も含め通常の活動に関わるものはほぼ横ばいかなと見ています。

石 井：どちらかという報道されている種類はバラエティに富んでいると思ひまして、北朝鮮の木造船の関係とかで学芸員がコメントしたりもしてしまひて、別の方面から話題が広がっているのかなと思います。

百 瀬：これから増えるといいですね。

村 山：私もこの会にいながらある面では責任があつたのかもしれませんが、指定文化財の弁天社に関して、第 1 号の弁天社はあの建物とあの一角全部と考えていたのですが、色々な資料を見ますと、第一回のときは八幡神社の鳥居ですとか、金龍寺の手水鉢とか、八幡神社にあつた手水鉢とか一括して第 1 号になっているような資料を見ていました。問題は何かというと、八幡神社の手水鉢が数年前に文化財に指定され資料館に展示されていますが、それはそれで大事なのですが、これから例えば鳥居や手水鉢が大事だぞという時に改めてよりも過去に遡ってというか、一括して指定文化財だったのだと証明するような形をとったほうがいいのかなど、そうしたほうが今後のためにも取り組みやすいし、元々は鳥居なども含めて弁天社だという方向があつたようなのですが、そういう部分について改めて確認するような動きがあつたほうがいいのかなどと思います。八幡神社の手水鉢のときにその部

分も確認すればよかったですのですが、この機会を通して改めて確認してほしいなと思うのですがいかがでしょうか。

- 工 藤：今の点についていくつかあるのですが、まず市の指定文化財として第 1 号石狩弁天社としていますが、この指定の範囲について当時の手続き書類の中では今の弁天社の建物と内外の奉納物という考え方で解釈できると考えています。それ以外の弁天社に関わるとされる奉納物として例えば金龍寺の手水鉢であるとか、八幡神社の鳥居になっているものがあるということですが、当時の手続き上は入っていないと解釈しています。なぜそうかという、中の書き方は色々あるのですが、それぞれ所有者がいて、弁天社については崇敬講社となっています。金龍寺の手水鉢は金龍寺さんのもの、崇敬講社のものではない。現在八幡神社の鳥居となっているものも、昔弁天社のものであったことは皆さん知っているのですが、崇敬講社の持ち物ということにはなりえず、現在は八幡神社の持ち物と考えられており、当時の資料として確認できるものはありません。そのため、弁天社の敷地の内外にある奉納物が指定文化財という判断なりまして、それ以外のは個別に現在の所有者の方々のご承諾をいただいて指定していくということになるのかなと思います。
- 村 山：過去の村勢要覧とかをみるとセットになっているように思っていたので、いまのご説明を聞いてこれから指定していくということや過去に活字になっているものの修正も含めてどうしていったらいいのかなと思うのです。
- 工 藤：当時の手続きの書類を見直すことがあります、ちょっと曖昧な部分があったような感じはします。ただ今これ当時認められています、となると誰が認めたのだという話になってしまうので、当時そうされたはずだといっても今いらっしゃる方にご理解いただくのは難しく、現在の所有者の方に承諾をいただいて指定していくのが良いのかなと思います。
- 若 林：今朽ち果てそうになっているものがあるのを目の当たりにすると、きちんとしていくべきなのかなと思います。どこまでが指定で、どこが指定じゃないのかといいのが曖昧なものがある。フィールドワークで実感したのですが、文化財の指定の関係について個人的にははっきりわからないで今までできていましたが、このままでいいのかなと思っていました。
- 加 藤：難しい問題だなどはおもいます。そっとしておくべきなのかなとも思うし、所有者の確認をとるべきというのもそうだし、時間が必要だとは思いますが。
- 村 山：今私がお話したのは、個人的にはお話したことはあるのですが、こういう場で話した方がテーブルに載りやすいのかなとおもったこともあってお話をさせていただきました。今後新しく指定していくこともあるかと思うのですが、そういう時に鳥居などの話もしていったらいいなという考えでした。
- 長 　：今の話と変わるのですが、昨年 5 月に北前船の石狩市で日本遺産について拝見しましたが、石狩市ではあまり盛り上がりなかったように感じたのですが、この場で

話すのが適切かはわかりませんが、その時パンフレットをもらった記憶がありますが、やはりあまり盛り上がらなかったかなと、今後石狩市としてはどのような取扱いというか、盛り上げるような何かアクションが欲しいのですが、何か計画はありますか。

佐々木：この北前船の寄港地については指定だけで終わるのではなく当然それを活用した地域おこしを求められています。今年度でいうと厚田の道の駅に展示して多くの皆さんにご覧いただいたということの他に民間の旅行会社が北前船のテーマでバス旅行を企画したり、生振小学校の子供たちに何故北前船がここに来たのかなどを元にして明治期から戦前の日本の外貨獲得の方法だったのんだというような学習をする機会を設けたりなどしました。今後も折につけて活用していきますが、一番大きな話としては今年の10月に小樽と石狩で全国にむけた大々的なフォーラムを予定しております。それは北前船関係の自治体はもとより、千人規模で人が集まってくるといわれていますので、そういうものを利用しながら北前船に関する市民の関心を高めていければと思っております。

長：わかりました。

村山：では次の説明をお願いします。

志賀：②研究活動の状況について説明

村山：②について質問はありませんか。

若林：広報の関係ですが、いしかり博物誌を楽しみにして見せていただいています、広報にのっているのが皆さんが分かっているのが良いなあと思いますが、もっとあっても良いなあと思うくらい内容が濃いのと思っています。冊子になってもいいなあというくらいですが、一般的に私たち住民はいろんな形で専門的な形でとっつきにくいというか、私たちの生活の中で触れにくいということがあったりして、もっととっつきやすい、もっとみんなが分かる形でしらせていただければもっといいのかなと。例えば石狩の文化財は何なのだろうとか、1号の弁天社は何なのだろうとか、手水鉢って何なのだろうとか、そういうのがあって、学芸員の方の説明があるともっと敷居がさがってもいいのではないかなと、専門的なところは専門的なところで、そう思っていました。感想ですが。

村山：博物誌はすばらしいですが、もっと内容をわかりやすくということですかね。

若林：そうですね、そしてもっと宣伝してほしいかなと。

志賀：博物誌が一般の方に難しいということですかね。

若林：いえ、これはいいんです。もっと書いてもらってもいいくらい。もっと専門的なものもあちこちにあるのですが、普通の人たちがもっと手にとって見やすいような、という感覚ですね。専門的すぎると難しいので、そういうのとは別にとという意味です。

工藤：たとえば石狩ファイルのようなそういうものってことですかね。

百 瀬：例えば手水鉢なら手水鉢シリーズでということですか。

若 林：あちこちで書いていると思うのですが、これを見れば知り合いの人に石狩のことをするにはこれがあるよというような宣伝ができるようなものがあればいいなということですか。

佐々木：情報発信というのはこれからの文化財行政の一つの課題なので、こういった形で普段あまり関心のない方にも振り返ってもらえるかということは考えていかなければならないことですので、ご意見を踏まえて考えて行きたいと思います。

村 山：一方ではプロジェクト M のパンフレットのような見やすい編集のものもありますし、こちらも一般の方が手にとって見やすいようなということですかね。もちろん色々な面で努力されているとは思いますが、よろしくお祈いします。5 ページなどを見ると、講師派遣など、学芸員の皆さんも忙しく活動されていることが分かりますね。

長 　：5 ページの講師派遣の 2 月あつた古文書を読もうについて、皆さんご存知だとは思いますが、道の博物館に預けていた古文書が返ってきたということで、見せていただいて、読みたいねということではじめたのですが、はじめから難しいとみんな続いていかないということで見やすいもので読み始めて、1 回目は天気の関係で 4 人しか参加しなかったのですが、2 回目は天気もよく 20 名近い方が参加してくださったので余談になりますが、皆さんにご報告させていただきます。

村 山：非常に興味がありましたが、いけなかったのですが、すばらしい資料をもとに解説されたのですが、これからも続けていくのですね。

長 　：月に 1 回程度古文書を読んだり近隣の博物館にいったり毎週金曜に続けていこうと考えています。

村 山：なんでもこちらというのではなく、厚田でやるというのもいいですね。これからもぜひ続けてください。

加 藤：2 月って非常に吹雪のときもあって、冬はお休みしないでずっとやるのですか。天気悪いときとかは怖いなと思うのですが。

長 　：そうですね、北海道のもっている宿命といいますか、北前船だって結局海が荒れてもしょうがなかったでしょうし。当然吹雪いて厳しいときは電話連絡をとって、厚田の市街地でやっていますので、歩いてこられる方だけ、当然そういう時は学芸員の先生には連絡する形になります。

加 藤：それを聞いて安心しました。

村 山：ぜひ続けてください。では次の説明をお願いします。

石 井：③文化財関連事業について説明

佐々木：鮭の博物誌刊行事業について説明

長 　：7 ページのその他、古潭神社の神輿が文化財になったということでこのいきさつと
いうのか、明治 13 年だったと思うのですが、古潭の押琴という場所は弁財船が着

く船着場だったそうですね、その時に大風か大雨で多くの弁財船が沈んで、その時残った船主が神輿を寄進したということもあって、押琴湾には当時の弁財船の宝が沈んでいるのではないかと、どなたか潜水が得意な方に探してもらうことはできませんかね。

村 山：多くの船が転覆したということでいつか何か出てくるかもしれませんね。

坂 梨：今水中考古学というのがあって、北海道の上ノ国でやるような話を聞いているので、もし時間とお金があればそういうことであればおもしろいことが生まれるかもしれませんね。

志 賀：古潭の押琴ですと漂着物として陶片が多いので、もしかしたら関係あるかもしれませんね。

村 山：他にありませんか、総括して質問があればお願いします。なければ事業報告①から③まで終わったことになりましたが、以前にくらべて項目が増え、内容が豊かになったように私は感じますが、非常に忙しく取り組んでおられると感じますので、これからもよろしく願いいたします。他に何か事務局からありますか。

工 藤：事務局からは特にございませぬ。

村 山：委員の皆様から何かありますか。無いようでしたらこれでおわります。

以上

議事録を確認しました。

平成 31 年 3 月 25 日
石狩市文化財保護審議会

会長 村山 耀一